

No.	質問種別	質問内容	回答内容
1	コンソーシアム	提案時の実施体制が単独法人の場合とコンソーシアムの場合で審査得点に差が出るのか	単独法人かコンソーシアムであるかの違いにより審査得点に差は生じません。
2	コンソーシアム	地方自治体で立ち上げた団体は代表団体になりうるか。	法人格を持つ団体であれば可能です。
3	コンソーシアム	1名で運営しているベンチャー企業等は代表団体になることができるか。	代表団体は法人格がある団体であることが要件です。実質1名であっても、法人格があれば代表団体になりえます。ただし、審査の際は、体制の確かさについても審査対象となるので、その点ご注意ください。
4	コンソーシアム	代表団体が他のコンソの参加団体や協力団体になることは可能か。可能な場合、様式2の「類似調査」の欄に記載するのか。	可能ですが、各事業間に重複や支障がないように配慮してください。類似調査実績に関しては、実施済みの実績や今年度交付決定済みの調査等について記載いただきます。
5	コンソーシアム	法人格を持たない個人事業主は参加団体になりうるか。たとえば医療法人以外の開業医等に参加いただきたい場合はどうなるのか。	参加団体は法人格を有する者としているため、開業医等が法人格に準ずるものと見なすことができるか、個別に協議します。
6	コンソーシアム	大学教員は参加団体になりうるか。	大学教員に事業の一部を委託したい場合は、大学と契約していただくこととなります。
7	コンソーシアム	任意団体は協力団体であれば事業に参加できるか	協力団体であれば参加可能です。
8	コンソーシアム	国民健康保険病院も参加団体になりうるか。地方自治体直轄の場合、法人格がないとみなされるか。	参加団体は法人格を有する者としているため、個別に協議します。
9	コンソーシアム	財政的健全性は審査対象となるのか。仮に財務にストックがなくても、資金調達が可能であればよいか。	補助金は年度末の精算支払になるので、それまでの立替が可能かといったことも含めて財務的に問題ないか確認します。書類審査の段階で、財務諸表に疑義が生じた場合には、ヒアリングもしくは採択通知の際に確認することがあります。
10	コンソーシアム	代表団体が参加団体と契約を締結できるタイミングは具体的にいつになるか	管理団体から代表団体宛に通知する交付決定日以降に契約締結が可能となります。
11	提案内容	これまでつくり上げてきたビジネスモデルをもう一段レベルアップするために費用計上してよいか。また過去にどこかの助成を受けたものは対象にならないか。	本事業において新たに取り組もうとされていることを明確にしてください。
12	提案内容	ある地域で別の省庁の採択を受けている場合は、地域を変えてビジネスモデルの普遍性を評価する内容で申請することは可能か。	申請は可能ですが、審査委員会における評価に影響することが考えられます。
13	提案内容	グループ会社が同じモデルを他の地域で申請することは可能か。	申請は可能ですが、審査委員会における評価に影響することが考えられます。
14	提案内容	短い事業期間で挙げる効果のみを評価されるのか、将来的な成果も加味して評価されるのか。	事業化に向けた中長期計画にもとづいた今年度の達成目標を設定してください。様式2の「事業の骨子」では、⑤「ビジネスモデル」と⑥「事業の効果」に単年度の目標を記載し、⑦「事業家に向けた計画」に中長期的なビジネスモデルと事業効果を記載してください。
15	提案内容	様式2「事業の全体像」で概要と品質の確保の方法を記載する際、時期の設定は長期的に考えればよいか、単年度で考えればよいか。	過去の実績から中長期的な計画まですべて記載してください。その中で、既に実施している部分、今年度実施する部分、将来実施する部分が明確に判別できるようにしてください。
16	提案内容	既に着手し始めている事業は申請できないか。	既に開始されている事業であっても申請は可能です。ただし、補助金の対象は、交付決定日以降に支出した事業費が対象となります。

No.	質問種別	質問内容	回答内容
17	提案内容	事業において提供するサービスの健康増進効果にかかるエビデンスはどこまで厳密に評価するのか。科学的検証が必要か、それとも参加者からのアンケートの分析程度でよいのか。	エビデンスの重要度は事業内容によって変わってきますが、ヘルスケアサービスとしての品質の確保については、審査委員の評価対象となります。
18	提案内容	重複応募について、役割分担を応募書類に明確に記載することと示されているが、様式2に記載すればよいのか。	提案書様式2に記載してください。
19	提案内容	地域の対象エリアは、実証に足り得るならば、基礎自治体単位でもよいのか。	基本的には、地域版協議会の設置単位である都道府県・市町村単位を想定していますが、事業化に向けた適切な対象エリアが設定されていることを求めます。
22	提案内容	公募要領P5の実施要件について。サービスの受益者から対価を徴収しないといけないのか。	対価の徴収は必須ではありません。
23	協議会	公募要領P5の実施主体について、「原則として地域事業団体から推薦をうけた」とあるが、地域版協議会を設立していない場合どうしたらよいのか。	公募要領P5に記載のとおりです。
24	協議会	地域版協議会にコネクションが無い場合は、直接連絡して許諾をもらってもよいのか。	原則として地域版協議会との連携をお願いしていますので、協議会事務局等へ直接連絡をしてください。
25	事業費	実施場所の施設や土地の賃貸料は計上可能か。	本事業の目的のみに使用されると特定できた場合は計上可能ですが、個別に判断させていただきます。
26	事業費	机やイスは計上可能か。	机やイスなど、本事業の目的のみに使用されると特定しがたい備品等は計上できません。
27	事業費	本事業のためのポータルサイトの作成費は計上可能か。	外注の場合は外注費として、自社で作成する場合は人件費として計上可能です。
28	事業費	参加団体への委託費見積は提出が必要か。	公募申請書類としての「(様式4)積算内訳」は、代表団体分のみ提出してください。参加団体の積算内訳(代表団体の委託費の内訳書)は、採択決定後に、あらためて代表団体分と併せて提出いただく予定です。
29	その他	今年度から補助事業となったが、去年の委託事業との大きな違いはどこにあるか。	委託事業は経産省が望む事業を事業者に委託して実施していただくスタンスであるのに対し、補助事業の場合は、事業団体がより主体的となって自走できるビジネスモデルを構築していただくことが大きな違いです。
30	その他	今後同様の事業を実施する予定はあるのか。	本補助事業は、3年間継続して実施することを考えています。
31	その他	補助金の主旨は、将来、事業が自走化していくためという理解でよいのか。	差し支えありません。